

## 第9号

## 坂井市農・地・水's - 愛

## ～ 集落委員会 共同活動紹介 広報誌 ～

三国町池上90aに咲くひまわり。平成21年頃、坂井北部丘陵地に不耕作地が目立ち始めました。地元住民3人が、活気とイメージアップのため夏と元気を感じるひまわり植栽を始めました。13年が経過した今、まちづくり協議会の協力を得たひまわり畑には、多くの若者や親子連れが訪れています。現在も創始者3人が中心となり植栽を続けています。地域をこよなく愛す共同活動に感謝いたします。



表紙テーマ：農地と多くの人々の笑顔のために (2022/7/25 三国町池上で撮影)

頁	内 容 (令和4年度テーマ：集落活動の後継者)
p 1～p 2	池見地域保存協議会 (三国：木部地区) 活動紹介
p 3～p 4	高柳環境を守る会 (丸岡：高椋・丸岡地区) 活動紹介
p 5～p 6	ビューティフルハリバラ (春江：西部地区) 活動紹介
p 7～p 8	大味下むらづくりの会 (坂井：大関地区) 活動紹介
p 9～p 10	研修会アンケート結果

# 池見地域保存協議会

代表 徳堂雅志

## 1. 委員会・集落の概要

池見区は三国町の九頭竜川下流域の右岸に接した集落で、福井県の穀倉地帯である坂井平野の北西に位置し、南部に坂井町折戸、西部には九頭竜川、北部に公益財団法人福井県下水道公社が隣接しています。

昭和56年に耕地整理が行われ、パイプライン灌漑も整備されているなど、生産性の良い稲作条件が整っており農業生産が盛んな集落です。

構成員	農業者25戸 農業者以外41戸
活動面積	77.6ha
対象資源	農地(田のみ)、水路、農道、パイプライン

委員会役員	主な活動
代表	(1) 総会、委員会の開催
副代表	(2) 清掃活動
会計	(3) 除草管理
書記	(4) 揚排水路管理
委員(4名)	(5) 機能点検
参与(若干名)	(6) 景観形成
合計12名	

## 2. 集落活動の現状

池見区の農業は、各戸が農業機械を所有し稲作を行っていましたが、**多くの農業者は高齢化や機械老朽化などを理由とした農業の後継者問題を抱**えていました。そのような状況のなかで、農業法人「有限会社さんさん池見」が平成18年に設立されました。これにより、**遊休農地となることなく現在も全面積で稲作等の作付けが継続**されています。

一方で、**離農者の農地管理に対する意識が低下する懸念**がありました。しかし、**本協議会の事業により区民全員が共同活動に参加し農地管理の取り組みを行うことが出来**ています。協議会としては、出来る限り全戸が参加できる事業を今後も展開していきたいと考えています。

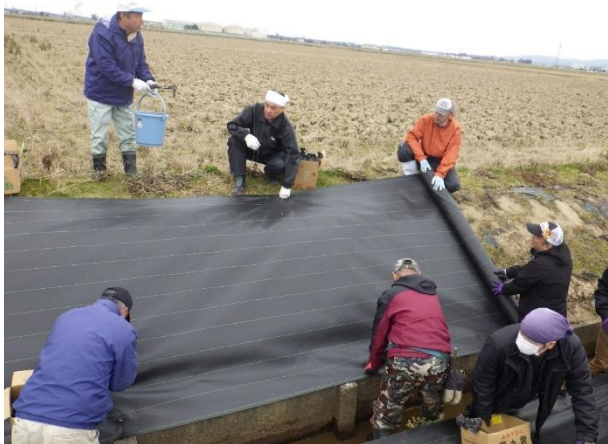




### 3. 後継者育成について

本協議会の活動では、事業ごとに参加できる性別・年齢に制限は設けていませんが、主に景観形成では子供会を中心に、清掃活動では、女性の方が多く参加されています。草刈りや防草シートの施工等についても現状問題なく実施できていますが、今後、世帯の減少が進み参加できる構成員が限られてしまうことが懸念されています。

### 4. 活動状況



防草シート敷設



草刈り作業



景観形成



泥上げ作業

### 5. 今後の活動について

集落内を主要地方道20号線が横断しており、朝夕の通勤時や観光の季節になると三国町内やテクノポート方面への往来交通量が増加する傾向を鑑み、地域の景観形成や農用地保全の意識啓発を図り、農地の維持保全や施設の適正管理に努めていき、併せて活動を通じて集落内の結束を強く地域の資源を守る活動を継続していこうと考えています。

# 高柳環境を守る会

代表 渡辺 憲夫

## 1. 集落委員会の概要

高柳区は丸岡町高椋地区の南側に位置し国道8号線の東西の両側に約1,875haの田んぼが広がる地区で、ゴルフの練習場やパチンコ店、カーディーラー、ゲンキー、コンビニなどいろいろな商業施設があります。また、春江町や坂井市北西部からの、福井方面へのアクセスが良く車通りの大変多い地区となります。

会 長						○総会、役員会の開催 ○活動 ・機能点検 ・用排水路の泥上げや空き缶、ゴミ拾い ・法面の草刈りと防草シート施工 ・花壇整備 ○その他の活動（長寿命化） ・排水路の底打ち ・傷んだ農道の舗装
副会長		会 計		書 記		
活 動 委 員						
区長・班長	農家組合長	土地改良委員	壮年会	婦人会	子供会	

## 2. 集落委員活動で困っていること

活動しているうえで、高柳の概要でも書きましたが、商業施設が多数あるため、ゴミのポイ捨てや、不法投棄のようなことが、散見されています。また、市道の随応寺・末政が縦断しており8号線へのアクセス時や商業施設からの車の出入りで、農道への回り道をする人が多く、活動中は常に車との交通事故が起きないように注意しなければなりません。活動中は農道を通行止めなどの制限をして、活動に集中できるとよいのですが・・・

## 3. 後継者育成について、工夫しているところ

高柳区は、農家の世代交代などで農業を離れ地区のタカヤナギ農事法人の生産組合へ委託する農家が増えていく中でも、生産組合を構成する人員や、後継者として新しく農家組合・生産組合へ参加する人もおり当区においては、特に後継者育成について取り組んでいることはないが、うまく後継されているのではないかと考えています。



#### 4. 集落委員会の活動状況

年間を通じて農道や畦等のゴミ拾いや草刈り、用排水路の管理を行うことにより、**高柳の環境を守っていく、啓蒙活動ができています**のではないかと思います。



用水路の草刈り



排水路の泥上げ



排水路の草刈り



役員会



畦シート張り



畦シート張り



止水弁の点検

シート畦の草取り

作業開始前風景

#### 5. 今後の活動について

今後は、畦シートの劣化してきているところも発生してきているため、**シートの更新等の保全も、計画を立て実施**していこうと思っています。

早いもので活動を始めて約18年が経過し活動に対して意識も定着しており、**季節の行事として定着しています。今後も、この活動・事業を通じて高柳の農地を大切に保全管理していきたい**と思っています。

# ビューティフルハリバラ

代表 平田孝治

## 1 集落委員会の概要

当地区でも、近年、農地を担い手農家に委託する農家が増えており、実働農家は8戸になっています。しかし、非農家の人も稲穂やソバの花に心が癒され、農地保全の大切さを感じる人も多くいます。

設立	平成24年4月	○役員 代表1名 副代表1名
所在地	坂井市春江町針原西	書記1名 会計1名 監査2名
構成員	34名	○例年の活動
	農業者20名 非農業者14名	・機能点検・診断
活動面積	田 1,353a	・用水路・側溝の泥上げ
	針原西地区の西側に広がる田	・農道・水路法面の草刈り ゴミ拾い
活動施設	水路(開水路)・側溝 農道	・景観形成活動 芝桜の植栽
構成団体	区 農家組合 農業生産組合	・農道・側溝の軽微な補修
	老人会 子供会	○役員会は、年3回実施

## 2 集落委員会活動で困っているところ

役員・事務担当者は長期間務めており、交代ができていません。役員になると、構成団体との連携、会議の出席、参加依頼通知、共同作業の参加などに時間がとられ、自分の農作業等の時間調整が大変になります。また事務担当の仕事は、詳細な事務処理規定がある上、日報の作成・報告・出金と責任が重いことから敬遠されがちです。活動協力者も高齢化が進み、安全面や健康面で参加依頼が出来ないこともしばしばあります。

## 3 後継者育成について、工夫しているところ

共同作業への参加依頼を新規の人に行い、活動への理解を図っています。共同作業を実施するごとに、記録や写真を保存し、次回の実施計画に生かせるようにしています。また事務処理の効率化を図るために、PCでメールの活用や提出書類の書式の活用を図っています。後継者の方がスムーズに仕事に取り組めるようにしています。

## 4 集落委員会の活動状況

### ①農地維持活動(地域資源の基礎的な保全活動)

- ・畦畔・農用地法面やその周辺の草刈りや草取り





- ・水路の泥上げ（春・夏の年2回実施）



## ②資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

- ・水路の軽微な補修等
- ・農用地の軽微な補修等



- ・きめ細かな雑草対策（草取り負担軽減のための防草シートの敷設）



- ・植栽などの景観形成活動



## 5 この事業を通じて

設立当初から、景観形成活動として芝桜の植栽を継続してきました。現在では植栽面積も広がり、水路・側溝沿いに4カ所、農道法面1カ所となりました。4月から約1か月間薄紫の芝桜を楽しみに、農道を散歩コースにしている人も見られます。今後も多くの方の協力を得て共同作業を行い、農村環境保全に取り組んでいきたいと思います。



# 大味下むらづくりの会

代表 安久龍治



## 1. 集落委員会の概要

大味下区は、芦原街道とえちぜん鉄道の間に位置し県道高柳矢知線沿いに形成された集落において1集落1営農で活動に取り組んでいます。

設立は平成22年度、農地面積は34ha その内の活動面積は30ha、地区の戸数は33戸ですが構成員の戸数は35戸となります。

活動地域においては、土地改良に合わせて農道舗装もされており、主な活動内容は農道・排水路法面の除草および初期補修となり長寿命化への取組は行っていません。

役員	代表1名 副代表1名 理事2名（区長、生産組合長） 書記・会計1名	活動内容	・総会、役員会の開催 ・定期的な巡回点検および清掃（構成団体毎に実施） ・法面植栽（シバザクラ）の管理 ・排水路泥上げ、暗渠パイプの清掃 ・排水路・農道法面防草シートの敷設 ・排水路農道法面の初期補修（作業委託）
構成団体	大味下区・大味下生産組合 OS会・氷川会 YU-YUクラブ・若菜会 大味下サロン(老人会)・子供会		

## 2. 集落委員会で困っているところ

地区内の85%が農家で、概要に記したとおり営農も生産組合が一括管理するため特に困っている事は無いのですが、強いて上げれば親と子が同時に作業をすることが少なく世代交代が各家庭任せになっている事でしょうか。

## 3. 後継者育成について、工夫しているところ

後継者育成について特別には取り組んでいませんが、役員は5年をめぐりに交代するよう努めていますし、今年度から理事に区長および生産組合長が入っていただくことで役員経験者が増えると考えています。

また、構成団体毎に活動する事で20代から80代まで幅広い世代に活動内容を理解いただき後継者が育てばと思います。



#### 4. 集落委員会の活動状況

3月 点検・機能診断



3月 年間活動計画作成



4月 総会



3月 開水路泥上げ  
掃



6月 草刈り



6～7月 暗渠パイプ清  
掃



各団体による定期艇は巡回点検・清掃



法面初期補修（作業委託）



10月 防草シート張り



10月 シバザクラ補植



#### 6. この事業を通じて・・・

本事業活動に多くの構成員が参加いただくことで地域の資源を知り、共に作業することで世代を超えた共同の礎と成り、今後よりまとまった区と成ることを願います。

## 坂井市農地水広域協定の研修会アンケート結果

令和4年6月29日調整

- ・各種報告書（提出用）は、CDなどでフォーマットを集落に渡して欲しい。景観形成の研修会を希望。
  - 福井県多面的機能推進協議会が広域協定を単位としたホームページ開設を来年度目指しています。報告様式のダウンロードを検討中で、開設時は別途ご案内いたします。研修会を検討します。
- ・特になし。・・・しかし、点検・機能診断は春から秋に実施変更を検討すべきかと思えます。
  - 計画的活動と財源の有効利用は施設の維持管理の重要事項と考えます。ご協力をお願いします。
- ・田んぼからの水漏れが法面・排水・U字溝に多発していますが、補修等方法を教えてください。
  - 農地維持及び共同活動において重要な活動と考えます。  
水路補修の資料（R3.10.22 推進協議会研修）を配布させていただきます。
- ・講師の人によっては話が聞き取りにくい。放送設備？マイク？ 景観形成、補修工事等の研修会希望。
  - 大変ご迷惑をお掛けいたしました。分かりやすい話し方に努めます。次回の研修テーマといたします。
- ・今年もご指導宜しくお願いします。
  - ご協力をお願いすることも多いと考えます。こちらこそ宜しくお願いします。
- ・外注支援事業の範囲が知りたい（特に金額）。
  - 事務所に ご来所願います。位置図及び現場写真を持参願います。概要をご説明いたします。
- ・田んぼダムに使用する○穴の開いた物の材料は何ですか。
  - 特に指定はありません。ご自身で加工する場合はベニヤ板や塩ビ製板でも結構ですし、金属製の市売品もあります。（坂井農林）
- ・使用する期間は、○月～○月までですか。
  - 通年設置したままにしてください。ただし営農上必要となる水位調整は必要となりますが、形式によっては設置したまま水位調整が出来る製品もありますので、問い合わせください。なお転作の際は常時撤去していただいて結構です。（坂井農林）
- ・補助はありますか。
  - 田んぼダム利活用事業という多面とは別の事業制度があります。（坂井農林）
- ・田んぼダムのお話はためになりました。今後活動に取り入れたいと思います。
  - ご協力をお願いします。田んぼダム資料（R3.10.22 推進協議会研修）を配布させていただきます。
- ・除草剤の散布は、草刈り機の使えない場所のことであるのか。農道や放棄地での散布をしても良いようにして頂きたい。
  - 除草剤散布は、多面的機能支払交付金事業では不可です。個別事情は、位置図・現場写真等を持参のうえ、事務局に協議願います。
- ・防草シートの種類の説明もあると良い。
  - 事務局にご来所願ひ致します。手持ちの資料をご紹介します。
- ・区道と農道の区分は？
  - 農道は、土地改良法第2条に基づく農業用道路（農業に必要な道路で主に土改良事業で整備されたもの）です。区道は、古くから道路として使用されていた土地のうち、道路法の道路敷地とされずそのままの残った土地がこれに該当した国有地で赤道とされているものです。農道の確認は、市農業振興課又は関係土地改良区に問合せ願います。
- ・役立つ研修会に出席させていただきありがとうございました。
  - 今後の要望としては、パワーポイント等を使用した研修だよりより分かりやすいと思います。
- 共同活動の参考となる、分かりやすい研修等に努めてまいります。



・田んぼダムの調整板はどのような排水柵にも合う種類がありますか。

→ あります。詳しくは「イレタママ」で検索していただくと製品を紹介しているページがありますので、参考としてください。(坂井農林)

・排水柵を交換する必要がありますか。

→ 既設の柵に上記製品を差し込んで取り組んでいただくこともできます。(坂井農林)

・長寿命化工事に対応可能ですか。

→ 長寿命化での取り組みの場合、機能増進することはできないため対応できません。資源向上活動の農村環境保全活動において取り組むテーマ「水田貯蓄機能増進」を選択する所で取り組んでいただくことが可能となります。(坂井農林)

・田んぼダムの排水の改良について、もう少し詳しく説明があったほうが良かった。

→ 田んぼダムのススめ (R3.10.22 推進協議会研修) を配布させて頂きます。参考としてください。県・市からの情報提供があればご紹介いたします。

・水生生物調査については、排水路の水位が高く、安全面でどういった工夫がなされているか知りたかった。

→ 子どもたちを対象とした生き物調査は、安全対策が最も重要です。研修資料7ページの②調査方法の説明「◇安全面における注意事項の説明」に記載させていただきました。

具体的には、役員で生き物調査に適した場所・時期を選定し、数人で時間をかけて地域を調査することが必要と考えます。水路に事前に入り危険個所を確認することも必要と考えます。

① 安全が確認できる場所と時期の選定をお願いします。深みや大きな川への流れ込み付近となっていないか。深いため池で危険はないか。万が一を想定し、子どもだけでも法面等の上り下りが可能か。などを十分に調査する必要があります。

② 加えて、用排水の水位が高く流れが速い時期、梅雨などで水量が多いときなど、危険と隣り合わせの時期は、適した時期ではないと思われます。

③ 子どもが1人だけや子どもたちだけの生き物調査は、危険を回避できない場合が想定されます。絶対に行わない行動を子どもたちと約束する必要があると考えます。

④ 地域で過去に事故のあった場所は、危険などの原因を説明するなど徹底した指導・周知が必要と考えます。

⑤ 生き物調査は、十分な数の安全管理人(集落の構成員)を配置することが必要です。この時、大人が、子どもから目を離すことがないように、安全管理人にも十分な周知等が必要と思われます。

⑥ 最後に地域事情は地域の皆様が一番熟知していると思われます。安全管理に十分に配慮しながら生き物調査をお願いいたします。

・外注支援事業の手続研修会を要望します。

→ 次回の研修テーマとして検討します。

・防草シート作業のやり方など良かったと思います。

代表をしていると他団体がどのような活動を行っているか興味があり知りたいです。

年間でのどのくらい、活動をどのような活動をしているか興味があります。(最も活発なところ ~平均なところ)

知ることで全体(全団体)の活動が活性化されると思います。お疲れ様でした。

→ ご意見有難うございます。集落活動を広報誌でご紹介しておりますが、意見交換会など必要か検討してまいります。年間活動量の指標策定と調査について役員会で意見を求めてまいります。

知ることは、活動の活性化に繋がると思います。出来るだけの情報提供等を行ってまいります。

集落委員会の景観形成・生態系保全等の取り組みをご紹介します。



油為頭環境改善クラブ 用水路上部利用プランター (丸岡町油為頭 2022/7/25撮影)



中庄環境保全会 休耕地植栽 (春江町中庄 2022/7/25撮影)





西今市自然と環境を守る会 法面利用プランター (三国町西今市 2022/7/26 撮影)



わくわく堰水活動組織 法面植栽 (北岡町堰水 2022/7/25 撮影)



大切にしよう！ ふるさとの自然 ふるさとの宝

# 希少植物アゼオトギリの保全



写真の植物は、国営かんがい排水事業（九頭竜川下流地区）の事前の環境調査において、福井県で初めて生育が確認された希少植物アゼオトギリです。板倉みどりクラブ、福井県立大学生物資源学部、農林水産省北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所では、アゼオトギリを「ふるさとの宝」として、保護・増殖する保全活動を協同で行っています。

アゼオトギリ  
(環境省レッドリスト 絶滅危惧IB類)

畦や湿地に生育するオトギリソウ科の多年草で、関東以西、四国と九州に分布しています。全国的に減少が著しく、絶滅危惧種（環境省レッドリスト絶滅危惧IB類）に指定されています。草丈は20cm程度の小さな植物で、花は黄色で7～9月に咲き、花が終わると赤く丸い果実をつけます。他の高い草が生える場所ではなく、時々、草刈が行われる明るい環境を好みます。



アゼオトギリの自生地（板倉地区）



アゼオトギリの果実

板倉みどりクラブ 絶滅危惧種保全活動 (丸岡町板倉 2022/7/25撮影)

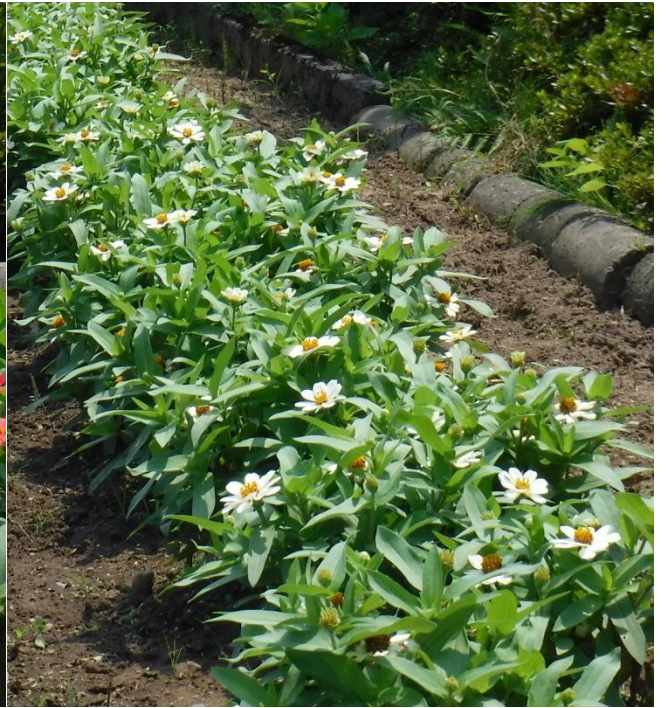


ホタル・カワニナ育成器

ビオトープ

楽内農地水管理組合 三国本部ホタル研究所 (三国町楽内 2022/7/25撮影)





かみこもり見守隊 法面植栽 (赤江町上小森 2022/7/26撮影)



**ホタル観察**

**集落センターで観察**

上兵庫農地保全推進委員会は、農業公園でのホタル復活活動を行っています。

上兵庫農地保全推進委員会 ホタル研究 (板井町上兵庫提供)





いしまる フラワーパーク 結 (三国町石丸 2022/7/25 撮影)

広域協定では、以下の啓発用DVDを用意しています。ご希望の集落委員会に貸し出します。



夏は、坂井市の多くの場所が **色々な花** で彩られます。

**花**は人々の心を和ませ豊かにします。**結と協力**の**共同活動**は地域を結束し潤いを与えます。

この穏やかな風景を創り出していただいている**集落委員会**の**共同活動**に感謝いたします。

発刊：坂井市農地水広域協定（坂井市役所内）

坂井市坂井町下新庄 1-1

☎0776-67-2351